

行政会議次第

令和7年7月8日
政策会議室
各執務室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 報告事項

総 務 局 ・「車座集会」の開催について

市 民 局 ・交通死亡事故多発非常事態宣言について

福 祉 局 ・定額減税補足給付金(不足額給付)について
・7月の「第75回社会を明るくする運動強調月間」について
・9月のオレンジリング着用について

4 そ の 他

5 閉 会

令和7年7月8日（火）

行政会議発言要旨

◎市長あいさつ

皆さん、おはようございます。

6月定例会が閉会し、追加提出した議案を含め全ての議案の議決をいただきました。局長をはじめ、対応に尽力いただいた職員の皆さん、たいへんお疲れ様でした。

また、このたびは財政局長に新たに前田 茂人局長が就任されました。今後も各局長の皆さんと力を合わせ、市政の発展に向けてご尽力いただきたいと思います。

さて、6月からの急激な気温上昇により、市内でも熱中症患者が確認されています。今月からは、夏祭りをはじめ、屋内外でのイベントも多くなります。熱中症の予防、救急の対応など、危機管理を徹底してください。

最後に、今月から9月まで、夏季休暇取得期間となります。例年同様、夏季休暇5日に合わせ、年次有給休暇3日の取得を推奨しており、「さいたま市職員の子育ておもいやり・女性活躍推進プラン」の取組目標においても、職員の1年間の年次有給休暇の取得日数を14日以上とする目標を掲げています。各局区長におかれましては、職員の休暇を取得しやすい職場環境づくりのため、業務の進捗管理など適切なマネジメントをお願いします。

◎報告事項

〔総務局〕

●車座集会の開催について（人材育成課）

「働きがいや職場環境等に関するアンケート」結果では、「働きがい」を感じる職員の年代別割合は30歳代・40歳代においていずれも71%台と低くなっています。そこで、これらの年代の職務意欲をさらに向上させるため、市長と主査級及び主任級職員がテーマに沿ったフリートークを行い、市長の思いや職員へ期待することを直接知る機会となる車座集会を開催します。

開催は主任級が9月12日（金）、主査級が10月29日（水）とし、各回1時間程度を予定しています。

自らの職務上の役割に誇りと責任を持ち、モチベーションを高めるための意識付けになりますので、各局区長においては所属職員へ周知の上ご推薦をお願いいたします。

〔市民局〕

●交通死亡事故多発非常事態宣言について（市民生活安全課）

市内の高齢者における交通事故死者数が、令和7年6月20日時点で4人となり、過去3年間の同時期に比べ多発したことから、7月4日に交通死亡事故多発非常事態宣言を発令しました。

宣言に基づき、交通事故防止特別対策ガイドラインを策定し、令和7年7月4日から令和7年8月3日までの1か月間、警察等と連携した啓発活動などの交通事故防止特別対策を実施しております。

職員一人ひとりが、交通ルールを遵守し、交通事故防止に努めるようお願いいたします。

〔福祉局〕

●定額減税補足給付金（不足額給付）について（福祉総務課）

令和5年に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、定額減税補足給付金（不足額給付）を支給します。

令和6年分所得税や定額減税が確定した際、実際の定額減税しきれない額と定額減税補足給付金との間で差額（不足）が生じた場合など、約137,000人を対象とし、その不足額を支給します。

対象者には、8月1日に案内通知を発送し、8月27日から支給を開始します。

専用コールセンターを5月26日から12月26日まで、各区役所に申請サポート窓口を8月1日から10月15日まで設置いたします。本事業の実施について、各区役所の皆様のご理解ご協力を、よろしくお願いいたします。

●7月の「第75回社会を明るくする運動 強調月間」について（地域福祉推進室）

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動であり、本年で75回目を迎えます。

7月の強化月間に先駆け、皆様におかれましては、6月定例会での、黄色い羽根の着用にご協力いただきまして、ありがとうございました。

引き続き、ポスター掲示や保護司会等の更生保護ボランティアと連携した、各地区での周知活動にご協力いただきますようお願いいたします。

●9月のオレンジリング着用について（いきいき長寿推進課）

令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」により、9月を「認知症月間」等と規定されました。

その普及啓発として、本年9月の「認知症月間」において、認知症のシンボルグッズである「オレンジリング」を、議場やイベント等で着用して、認知症月間を庁内から盛り上げ、市民の機運を高めていただけますよう、ご協力をお願いいたします。

また、8月に管理職職員等を対象に、「認知症サポーター養成講座」を開催しますので、出席についてご配慮くださるようお願いいたします。

◎次回の行政会議

令和7年度第5回は、7月30日（水）午前10時開始予定です。

令和7年度 第4回 行政会議



- 「車座集会」の開催について
- 交通死亡事故多発非常事態宣言について
- 定額減税補足給付金(不足額給付)について(福祉総務課)
- 7月の「第75回社会を明るくする運動強調月間」について
- 9月のオレンジリング着用について

令和7年7月8日(火)



【総務局】 「車座集会」の開催について

- 目的：
30歳代・40歳代職員の働きがい意識が低下していることを踏まえ、市長と直接対話し、市長の考えや思いを知ること、**職務意欲の一層の向上を図る。**
- 参加者：各局・区長から推薦された主任級・主査級の職員（各10名程度）
- 日程：主任級／ 9月12日（金）
主査級／ 10月29日（水）



令和6年度開催時の様子

- 市長の思いを知る
- 職務上の役割に誇りと責任感
- 職務意欲の向上

【市民局】

交通死亡事故多発非常事態宣言について

○ 市内に交通死亡事故多発非常事態宣言を発令中

- ・ 高齢者の交通死亡事故が多発したことから、標記宣言を発令。
- ・ 発令に伴い、市が「交通事故防止特別対策ガイドライン」を策定し、市民、地域、行政が一丸となり、交通事故防止特別対策を実施。

▼ 発令日:令和7年7月4日

▼ 期間:令和7年7月4日から令和7年8月3日まで

(参考)

年 別	令和7年	令和6年	令和5年	令和4年
高齢者死亡事故者数	4人	2人	0人	1人

特別対策の実施概要(重点:高齢者、自転車及び夜間の交通事故防止)

- ・ 自動車と高齢歩行者による交通事故防止に関する啓発活動の実施
- ・ 高齢者を対象とした交通安全教育の積極的な実施
- ・ 高齢者団体の各種集会・会合等を利用した啓発活動の実施 等



【福祉局】定額減税補足給付金 (不足額給付) について



令和5年11月に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、定額減税補足給付金(不足額給付)を支給します。

給付金事業概要

- 対象者 令和6年分所得税や定額減税が確定した際、実際の定額減税しきれない額と、令和6年度実施の定額減税補足給付金との間で差額(不足)が生じた方、等(約137,000人を予定)
- 給付額 実際に生じた不足額
- 申請期間 8月 1日～10月15日
- 支給時期 8月27日から順次支給
- コールセンター開設期間 5月26日～12月26日
- 区役所申請サポート窓口開設期間 8月 1日～10月15日

【参考】低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事業における
区役所申請サポート窓口の利用状況

(申請期間 令和6年6月28日～9月30日)

利用件数	西区	北区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区	合計
	518件	822件	533件	892件	530件	644件	802件	954件	505件	723件	6,923件

【福祉局】

7月の「第75回社会を明るくする運動 強調月間」について

▶ 「社会を明るくする運動」とは？

犯罪や非行を防止し、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で75回目を迎えます。

▶ 主な取り組み

- ・ポスター掲示やHP、催事情報システムを用いた周知
- ・保護司会等の更生保護ボランティアと連携した、各地区での周知活動

▶ 運動のシンボル「幸福の黄色い羽根」

犯罪のない幸福で明るい社会を願う、更生保護のシンボルとして保護司をはじめとする多くの方々に着用されているもの。



局区等におかれましては、周知・啓発等へのご協力をよろしく申し上げます

【福祉局】

9月のオレンジリング着用について

- 令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行

✓ 9月を「認知症月間」、9月21日を「認知症の日」として規定

- ✓ 昨年9月に、認知症のシンボルグッズでもあります「オレンジリング」を市議会議員や市長及び幹部職員が議場やイベントなどで着用して、市民の気運醸成を図った

本年9月の認知症月間も同様に「オレンジリング」の着用をお願いします

- ✓ 職員のオレンジリング着用に向けて、「認知症サポーター養成講座」を開催

日程	令和7年8月18日(月) 午後2時から午後3時30分(90分) 予定
対象者	管理職職員、一般職員 200名程度
場所	職員研修センター講堂
講座	認知症への理解、認知症の方への接し方 など
修了認定	オレンジリングの交付(認知症サポーターの証)



<オレンジリング>

次回 令和7年度 第5回行政会議

令和7年7月30日(水)
午前10時00分～

